

<その他、取組に特徴のある事例>

## ○共同作業による耕作放棄地の発生防止

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県 <small>わたらいぐんたいいきちよう</small> 度会郡大紀町 <small>ふじ</small> 藤			
協定面積 3.6ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 61.9万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	水路・農道等の維持管理		75%
		多面的機能増進活動 積立金		15%
協定参加者	農業者 14人			

### 2. 取組に至る経緯

当集落では高齢化率が高く後継者不足のため、将来に渡って農業生産活動を維持していくことが大変厳しい状況で、10から20年後には後継者不足により農業生産活動の従事者が不在となり、水田が荒れ果て耕作不能になってしまうことが危惧される状況にある。

この後継者不足の問題を解決するため、周辺のお集落との連携を図り、農用地の利用権の設定や農作業受委託等を促進することが必要で、当交付金事業による支援を受け、平成13年度より今日まで取組をおこなってきた。

### 3. 取組の内容

当集落は、平成13年度（Ⅰ期対策）に集落協定を締結し、集落全体で農地の保全に取り組んできたが、高齢化や後継者不足により、個人で農地の維持管理をすることが依然、困難な状況にあることから、平成17年度（Ⅱ期対策）に再度協定を締結し、協定参加者による共同取組を行っている。

主な共同取組活動の内容は、協定参加者が一体となり、全員で水路・農道等の維持管理や草刈り、米のカメムシ被害等を防ぐための周辺林地の下草刈りである。また、将来的に用排水路の補修を行うための積立も行っている。



周辺林地の下草刈り



水路の清掃活動

### [集落の将来像]

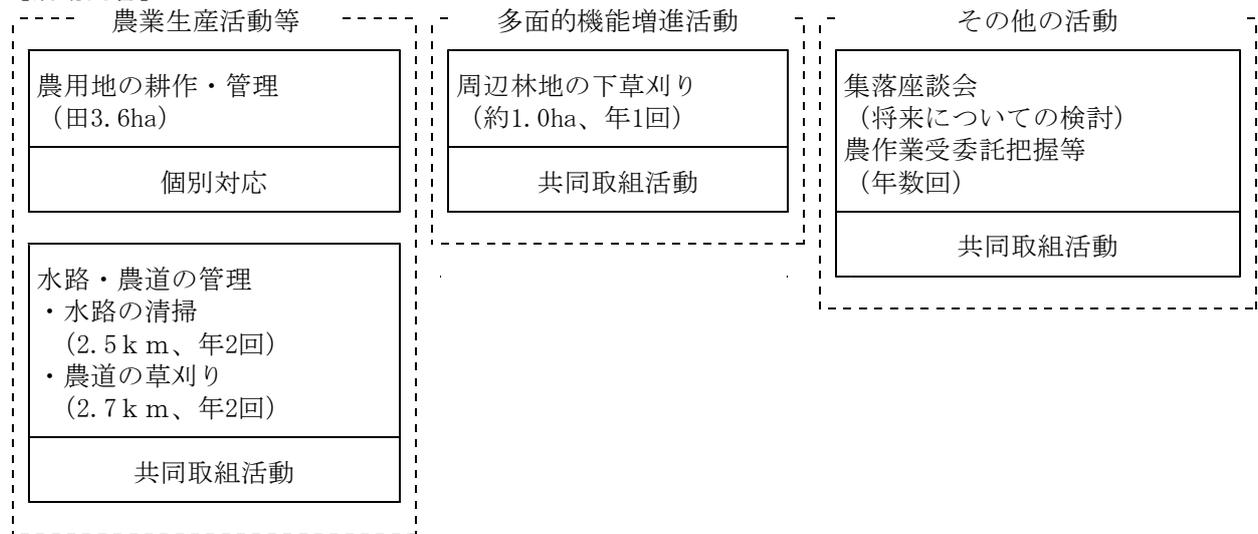
周辺の他集落との連携を図り、農用地の利用権の設定や農作業受委託を促進し、将来にわたって農業生産活動をおこなう。農業生産活動が維持されることにより、耕作放棄地の発生を防止し、美しい山間部の景観を存続する。



### [将来像を実現するための活動目標]

- ・ 協定外集落との連携を図る。
- ・ 農用地の利用権の設定や農作業受委託を促進するための座談会を定期的で開催する。
- ・ 認定農業者、担い手等の育成・支援についての会議等を行う。
- ・ 非農業者等へ、農業生産活動を通じて、地域への貢献や中山間部の重要性の理解を図る。

### [活動内容]



## 4. 取組による変化と今後の課題等

当交付金事業による取組をおこなった結果、協定集落や周辺集落の農家及び農家の後継者たちに、農業生産活動を行うことが自分達の地域保全に貢献していることや、下流域に住む人々にも貢献していることについて一定の理解がなされ、農家後継者の農業生産活動に対する意欲が向上したように感じられる。また、後継者不足の問題に一筋の光が差し込み、解消に向け一歩前進したように思われる。

しかしながら、再び、後継者不足の問題がおこらないよう、農業生産活動の重要性を、次世代に引き継いでいくことが課題で、それには当事業によって得た活動のあり方や教訓を大切にしていけることが重要である。

また、非農業者が農業に携わったり、農業を新規に開始しやすい状況をつくることも課題で、今後さらに非農業者等に対し農業生産活動の重要性を積極的に啓発し、理解を深めていくことが必要である。

### [平成21年度までの主な成果]

- 共同作業による耕作放棄地の発生防止